

人材の環流と優秀な人材の確保のため 新規学卒者の地元就職と U J I ターン就職を応援します！

ふるさと企業就職促進事業面接旅費助成金のご案内 ～企業が負担した面接の旅費の一部を助成～

人口減少が見込まれる地域への就職を促進し、地方への新しい人の流れを促すため、新規学卒者、U J I ターン就職希望者の面接選考時に旅費を支給する中小企業にその半額を助成します。対象者1人に対し、2千円以上の旅費を支給している場合は対象になりますので、どんどんご利用ください。

対象企業 北播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路地域に本社又は主たる事業所（実質的な本社）を置き、新規学卒者やU J I ターン就職希望者に対し、面接等旅費を支給する中小企業（正社員として採用することを目的とした面接等に限る。）

対象者 新規学卒者（平成30年3月に卒業予定の者。高校生は対象外。）、U J I ターン就職希望者（現在、対象地域外に居住し、採用予定時に45歳未満の者。）

助成額 中小企業事業主が負担した面接選考旅費の1/2以内（100円未満切捨て）
（注1）対象者1人あたり5万円を上限とし、千円未満の場合は対象外
（注2）対象者1人につき1回限りの助成
（注3）新規学卒者の面接選考は平成29年6月1日（木）以降のもののみ対象

申請方法 次の書類を各地域の県民局商工労政担当課（下記参照）まで持参又は郵送ください。

- ① 申請書（様式第1号）
- ② 受領確認書（様式第2号）※対象者のサインをもらってください。
- ③ 学生証又は在学証明書の写し（新規学卒者に限る。）
- ④ 運転免許証、住民票又は保険証の写し（U J I ターン就職希望者に限る。）

（注1）提出期限は、旅費を支給した日から2ヵ月以内もしくは平成30年3月15日（木）まで

（注2）予算に限りがありますので、申請はお早めにご提出ください。

問い合わせ先・提出先

申請書様式は県HP（http://web.pref.hyogo.jp/ie09/ie09_000000041.html）からダウンロードできます。



本社又は主たる事業所の所在地	担当課及び所在地	電話番号
西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可郡	北播磨県民局県民交流室県民交流課 〒673-1431 加東市社字西柿1075-2	0795-42-9414
相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、揖保郡、赤穂郡、佐用郡	西播磨県民局県民交流室地域づくり課 〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25	0791-58-2172
豊岡市、養父市、朝来市、美方郡	但馬県民局地域政策室地域づくり課 〒668-0025 豊岡市幸町7-11	0796-26-3685
篠山市、丹波市	丹波県民局県民交流室地域振興課 〒669-3309 丹波市柏原町柏原688	0795-73-3788
洲本市、南あわじ市、淡路市	淡路県民局県民交流室県民・商工労政課 〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5	0799-26-2081